

■除草剤：農業用

ワンベスト®フロアブル

登録番号：18338
 毒性：－
 消防法：－
 有効年限：3年

成分 テニルクロール……2.0%
 ピラゾキシフェン……15.0%
 プロモブチド……10.0%
 物理的・化学的性状 類白色水和性粘乳懸濁液体

包装：500ml×20

◆特長

- 初期剤あるいは初期一発剤として使用できる薬剤です。
- ノビエ等一年生雑草はもとより多年生雑草に高い効果を示します。

◆適用と使用方法

作物名	適用雑草名	使用時期	適用土壌	使用量	本剤の使用回数	使用方法	適用地帯		
移植水稻	水田一年生雑草 及び マツバイ ホタルイ ウリカワ ミズガヤツリ ヘラオモダカ (北海道、東北、北陸) ヒルムシロ	移植直後～ ノビエ1.5葉期 ただし、 移植後30日まで	砂壤土 ～ 埴土	1ℓ ／10a	1回	原液湛水散布 又は水口施用	北海道		
		移植直後～ ノビエ2葉期 ただし、 移植後30日まで					全域（北海道、九州を除く）の普通期栽培地帯及び 関東・東山・東海の早期栽培地帯		
	水田一年生雑草 及び マツバイ ホタルイ ミズガヤツリ (東北、北陸) ヘラオモダカ (北海道、東北)	移植時	砂壤土 ～ 埴土				0.5ℓ ／10a	田植同時 散布機で 施用	全域の 普通期及び 早期栽培地帯
		移植直後～ ノビエ1葉期 ただし、 移植後30日まで						原液湛水散布、 水口施用又は 無人ヘリコプター による滴下	

作物名	適用雑草名	使用時期	適用土壌	使用量	本剤の使用回数	使用方法	適用地帯
移植水稻	水田一年生雑草及び マツバイ ホタルイ	移植直後～ ノビエ発生前 ただし、 移植後30日まで	壤土～ 埴土	0.3～ 0.5ℓ ／10a	1回	原液湛水散布	北海道
		移植直後～ ノビエ1葉期 ただし、 移植後30日まで (関東・東山・東海 の早期栽培地帯 及び 近畿・中国・四国 の砂壤土は 移植直後～ ノビエ発生始期 ただし、 移植後30日まで)	砂壤土 ～埴土				全域（北海道、 九州を除く）の 普通期及び 早期栽培地帯

テニルクロールを含む 農薬の総使用回数	ピラゾキシフェンを含む 農薬の総使用回数	プロモブチドを含む 農薬の総使用回数
2回以内	2回以内	2回以内

ラベルをよく読み、ラベルの記載以外には使用しないで下さい。

◆注意事項

- (1)使用量に合わせ秤量し、使いきることを。
- (2)使用前に容器を軽く振ることを。
- (3)本剤は雑草の発生前から生育始期に有効なので、10アール当り使用量1ℓの場合、ノビエの2葉期（北海道は1.5葉期）までに時期を失ないように散布すること。なお多年生雑草は生育段階によって効果にふれが出るので、必ず適期に散布すること。ホタルイ、ウリカフ、ミズガヤツリ、ヘラオモダカは2葉期まで、ヒルムシロは発生期までが散布の適期である。
- (4)本剤の10アール当り使用量0.5ℓの場合、ノビエの1葉期、ホタルイ、ミズガヤツリ、ヘラオモダカの発生始期までに時期を失ないように散布すること。また、移植後に使用する除草剤との体系で使用すること。
- (5)本剤の10アール当り使用量0.3～0.5ℓの場合、ノビエの1葉期（北海道発生前、関東・東山・東海の早期栽培地帯及び近畿・中国・四国の砂壤土は発生始期）、ホタルイの発生始期（北海道は発生前）までに時期を失ないように散布すること。また、移植後に使用する除草剤との体系で使用すること。
- (6)一年生広葉雑草多発田での使用は避けること。
- (7)湛水散布の場合は、水の出入りを止めて湛水状態のまま水田全面に拡散するように所定量を散布すること。
- (8)水口施用の場合は、水の補給時に本剤を水口に施用し、流入水とともに水田全面に薬剤を拡散させること。処理後、田面水が通常の湛水状態に達した時に必ず水を止め、田面水があふれ出ないように注意すること。

- (9) 本剤を無人ヘリコプターで滴下する場合は、次の注意を守ること。
 - ① 滴下は使用機種の使用基準に従って実施すること。
 - ② 滴下に当たっては散布装置のノズルを取り外すこと。
 - ③ 作業中、薬液が漏れないように機体の配管その他装置の十分な点検を行なうこと。
 - ④ 隣接する圃場に水稻以外の作物が栽培されている場合は、無人ヘリコプターによる本剤の滴下は行わないこと。
 - ⑤ 水源地、飲料水等に本剤が流入しないように十分注意すること。
 - ⑥ 薬剤滴下に使用した装置は十分洗浄し、薬液タンクの洗浄廃液は安全な場所に処理すること。
 - ⑦ 本剤の滴下に使用した無人ヘリコプターの散布装置は、水稻以外の作物への薬剤散布には使用しないこと。
- (10) 本剤処理後、少なくとも3～4日間は通常の湛水状態を保ち、田面を露出させたり水を切らしたりしないように注意すること。また、散布後7日間は落水、かけ流しはしないこと。
- (11) 本剤はイネへ直接付着した場合、付着部に褐斑を生ずることがあるが、収量へ影響は与えない。
- (12) 軟弱苗を移植した水田、極端な浅植えの水田、極端な深水となった水田及び砂質土で漏水の大きな水田（減水深2cm/日以上）では薬害を生じる恐れがあるので使用しないこと。
- (13) 本剤の使用に当たっては、使用量、使用時期、使用方法などを誤らないように注意し、特に初めて使用する場合や異常気象時には病虫害防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。
- (14) 取扱及び保管上の注意、漏出時の措置、廃棄上の注意、輸送上の注意、火災時の措置については、11ページ、12ページを参照すること。

◆安全使用上の注意

- (1) 誤飲などのないよう注意すること。誤って飲み込んだ場合には吐き出させ、直ちに医師の手当を受けさせること。本剤使用中に身体に異常を感じた場合には直ちに医師の手当を受けること。
- (2) 本剤は眼に対して弱い刺激性があるので眼に入らないよう注意すること。眼に入った場合には直ちに水洗すること。
- (3) 本剤は皮膚に対して刺激性があるので皮膚に付着しないよう注意すること。付着した場合には直ちに石けんでよく洗い落とすこと。
- (4) 散布の際は防護マスク、手袋、長ズボン・長袖の作業衣などを着用すること。また散布液を吸い込んだり浴びたりしないよう注意し、作業後は直ちに手足、顔などを石けんでよく洗い、うがいをするとともに衣服を交換すること。
- (5) 作業時に着用していた衣服等は他のものとは分けて洗濯すること。
- (6) かぶれやすい体質の人は取扱いに十分注意すること。

◆魚毒性

- (1) 水産動植物（魚類）に影響を及ぼすので、養魚田では使用しないこと。
- (2) 水産動植物（甲殻類、藻類）に影響を及ぼすので、河川、養殖池等に飛散、流入しないよう注意して使用すること。
- (3) 無人ヘリコプターによる滴下で使用する場合は、河川、養殖池等に飛散しないよう特に注意すること。
- (4) 散布後は河川、養殖池等に流入しないよう水管理に注意すること。
- (5) 散布器具及び容器の洗浄水は、河川等に流さないこと。また、空容器、空袋等は水産動植物に影響を与えないよう適切に処理すること。